

# 学校（園）における防災教育の機会及び指導内容

## 1 防災教育の機会

小学校、中学校、高等学校、盲学校、ろう学校及び養護学校（小学部・中学部及び高等部）学習指導要領の総則において、「学校における体育・健康に関する指導は、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。特に、体力の向上及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科（保健体育科、「体育」及び「保健」）の時間はもとより、特別活動（自立活動）などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする。また、それらの指導を通じて、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮しなければならない。」としている。

また、幼稚園並びに盲学校、ろう学校及び養護学校（幼稚部）教育要領の教育目標において、「健康、安全で幸福な生活のための基本的な生活習慣・態度を育て、健全な心身の基礎を培うようにすること。」とし、領域「健康」のねらいで、「健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付ける。」としている。

## 2 防災教育に関連する指導内容

学校（園）における防災教育は、生涯にわたる防災対応能力の基礎を育成するために、避難訓練だけでなく、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間など、学校（園）の教育活動全体を通じて体系的に行われることが必要である。

学習指導要領等における防災教育に関連する指導内容は以下のとおりである。

学校(園)における防災教育の機会と指導内容(教育要領・学習指導要領より抜粋)

幼稚園・幼稚部					
領域	健康	人間関係	環境	言葉	表現
指導内容	危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する。	友達と積極的にかかわりながら喜びや悲しみを共感しあう。 友達と楽しく生活する中できまりの大切さに気づき、守ろうとする。	身近な動植物に親しみをもって接し、生命の尊さに気づき、いたわったり、大切にしたりする。	人の話を注意して聞き、相手に分かるように話す。	生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする。

校種等		小学校・小学部			中学校・中学部	高等学校・高等部
学年等	低学年(1～2年)	中学年(3～4年)	高学年(5～6年)			
教  科	社会科 公民科 (高校)		(1) 自分たちの住んでいる身近な地域や市(区、町、村)について、次のことを観察、調査したり白地図にまとめたりして調べる。 ア 身近な地域や市(区、町、村)の特色ある地形、土地利用の様子、主な公共施設などの場所と働き、交通の様子など (4) 地域社会における災害及び事故から人々の安全を守る工夫について、見学したり調査したりして調べ、人々の安全を守るための関係機関の働きとそこに従事している人々の工夫や努力を考えるようにする。 ア 関係の諸機関が相互に連絡を取り合いながら緊急に対処する体制をとっていること。	(第5学年) (4) 我が国の国土の自然などの様子について、次のことを地図その他の資料を活用して調べ、国土の環境が人々の生活や産業と密接な関連をもっていることを考えるようにする。 ア 国土の位置、地形や気候の概要 ウ 国土の保全や水資源の涵養のための森林資源の働き (第6学年) (2) 我が国の政治の働きについて、次のことを調査したり資料を活用したりして調べ、国民権と関連付けて政治は国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしていること、現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを考えるようにする。 ア 国民生活は地方自治体や国の政治の働きが反映していること	(地理的分野) (3) 世界と比べて見た日本 ア 様々な面からとらえた日本 (ア) 日本は環太平洋造山帯に属し大地の動きが活発であること、温帯の島国、山国で降水量が多く、緑におおわれた国であること、自然災害が発生しやすく防災対策が大切であることといった特色を理解させるとともに、国内では地形、気候などにおいて地域差がみられることを大観させる。 (公民的分野) (2) 国民生活と経済 イ 国民生活と福祉 国民生活と福祉の向上を図るために、国や地方公共団体が果たしている経済的な役割について考えさせる。その際、社会資本の整備、公害の防止など環境の保全、社会保障の充実、消費者の保護、租税の意義と役割及び国民の納税の義務について理解させるとともに、限られた財源の配分という観点から財政について考えさせる。 (3) 現代の民主政治とこれからの社会 ウ 世界平和と人類の福祉の増大 人類の福祉の増大を図り、よりよい社会を築いていくために解決すべき課題として、地球環境、資源・エネルギー問題などについて考えさせる。	「現代社会」 (1) 現代に生きる私たちの課題 現代社会の諸問題について自己とのかかわりに着目して課題を設け、倫理、社会、文化、政治、経済など様々な観点から追求する学習を通して、現代社会に対する関心を高め、いかに生きるかを主体的に考えることの大切さを自覚させる。  「倫理」 (2) 現代と倫理 イ 現代に生きる人間の倫理 人間の尊厳と生命への畏敬、自然や科学技術と人間とのかかわり、民主社会における人間の在り方、社会参加と奉仕、自己実現と幸福などについて、倫理的な見方や考え方を身に付けさせ、他者と共に生きる自己の生き方にかかわる課題として考えを深めさせる。
	理科		(第5学年) C 地球と宇宙 (2) 地面を流れる水や川の様子を観察し、流れる水の速さや量による働きの違いを調べ、流れる水の働きと土地の変化の関係についての考えをもつようにする。 (第6学年) B 物質とエネルギー (2) 物を燃やし、物や空気の変化を調べ、燃焼の仕組みについての考えをもつようにする。 ア 植物体が燃えるときには、空気中の酸素が使われて二酸化炭素ができること。 C 地球と宇宙 (1) 土地やその中に含まれる物を観察し、土地のつくりや土地のでき方を調べ、土地のつくりと変化についての考えをもつようにする。 ア 土地は、礫、砂、粘土、火山灰及び岩石からできており、層をつくって広がっているものがあること。 イ 地層は、流れる水の働きや火山の噴火によってでき、化石が含まれているものがあること。 ウ 土地は、火山の噴火によって変化すること。 エ 土地は、地震によって変化すること。	(第2分野) (2) 大地の変化 ・大地の活動の様子や身近な地形、地層、岩石などの観察を通して、地表に見られるさまざまな事物・現象を大地の変化と関連付けてみる見方や考え方を養う。 イ 火山と地震 (ア) 火山の形、活動の様子及びその噴出物を調べ、それらを地下のマグマの性質と関連付けてとらえるとともに、火山岩と深成岩の観察を行い、それらの組織の違いを成因と関連付けてとらえること。 (イ) 地震の体験や記録を基に、その揺れの大きさや伝わり方の規則性に気付くとともに、地震の原因を地球内部の動きと関連付けてとらえ、地震に伴う土地の変化の様子を理解すること。 (7) 自然と人間 ・自然と人間のかかわり方について総合的に見たり考えたりすることができるようにする。 イ 自然と人間 (ア) 自然がもたらす恩恵や災害について調べ、これらを多面的、総合的にとらえて、自然と人間のかかわり方について考察すること。	「理科総合B」 (2) 生命と地球の移り変わり ア 地球の移り変わり (イ) 地球の変動 プレート動きによる世界の大山脈の形成などの大地の変動について理解させる。  「地学」 (1) 地球の構成 イ 地球の内部 (イ) 火山と地震  「地学」 (1) 地球の探究 ア プレートの動きと地殻の変化 (ア) プレートの動き (イ) 大地形の形成	

校種等		小学校・小学部			中学校・中学部	高等学校・高等部
学年等		低学年(1～2年)	中学年(3～4年)	高学年(5～6年)		
科	生活科	(3) 自分たちの生活は地域の人々や様々な場所とかかわっていることが分かり、それらに親しみをもち、人々と適切に接することや安全に生活できるようにする。 (4) 公共物や公共施設はみんなのものであることやそれを支えている人々がいることなどが分かり、それらを大切に、安全に気を付けて正しく利用することができるようにする。				
	家庭科 (技術・家庭)			(6) 住まい方に興味をもって、身の回りを快適に整えることができるようにする。 ア 整理・整頓や清掃を工夫すること。 イ 身の回りを快適に整えるための手立てや工夫を調べ、気持ちよい住まい方を考えること。	(家庭分野) A 生活の自立と衣食住 (2) 食品の選択と日常食の調理の基礎について、次の事項を指導する。 イ 簡単な日常食の調理ができること。 (4) 室内環境の整備と住まい方について、次の事項を指導する。 イ 安全で快適な室内環境の整え方を知り、よりよい住まい方の工夫ができること。 B 家族と家庭生活 (6) 家庭生活と地域とのかかわりについて、次の事項を指導する。 ア 地域の人々の生活に関心をもち、高齢者など地域の人々とかかわることができること。	「家庭基礎」 (1) 人の一生と家族・福祉 ウ 高齢者の生活と福祉 (2) 家族の生活と健康 ア 食生活の管理と健康 イ 衣生活の管理と健康 ウ 住生活の管理と健康  「家庭総合」 (3) 高齢者の生活と福祉 (4) 生活の科学と文化 ア 食生活の科学と文化 イ 衣生活の科学と文化 ウ 住生活の科学と文化  「生活技術」 (1) 人の一生と家族・福祉 ウ 高齢者の生活と福祉 (6) 住生活の設計とインテリアデザイン ア 家族の生活と住居 イ 住居の設計とインテリア計画 ウ 住生活の管理
	体育科 (保健体育)	F 保健 (1) 健康の大切さを認識するとともに、健康によい生活の仕方が理解できるようにする。 ア 毎日を健康に過ごすためには、食事、運動、休養及び睡眠の調和のとれた生活を続けることが必要であること。 イ 毎日を健康に過ごすためには、体の清潔を保つことや明るさ、換気などの生活環境を整えることなどが必要であること。	F 保健 (1) けがの防止について理解するとともに、けがなどの簡単な手当ができるようにする。 ア 交通事故、学校生活の事故などによるけがの防止には、周囲の危険に気付いて、的確な判断の下に安全に行動するや環境を安全に整えることが必要であること。 イ けがをしたときなどは、速やかに手当をする必要があること。また、簡単な手当ができること。	G 保健 (1) けがの防止について理解するとともに、けがなどの簡単な手当ができるようにする。 ア 交通事故、学校生活の事故などによるけがの防止には、周囲の危険に気付いて、的確な判断の下に安全に行動するや環境を安全に整えることが必要であること。 イ けがをしたときなどは、速やかに手当をする必要があること。また、簡単な手当ができること。	(保健分野) (1) 心身の機能の発達と心の健康について理解できるようにする。 エ 心の健康を保つには、欲求やストレスに適切に対処するとともに、心身の調和を保つことが大切であること。また、欲求やストレスへの対処の仕方に応じて、精神的、身体的に様々な影響が生じることがあること。 (3) 傷害の防止について理解を深めることができるようにする。 ア 自然災害や交通事故などによる傷害は、人的要因や環境要因などがかわって発生すること。また、傷害の多くは安全な行動、環境の改善によって防止できること。 イ 応急手当を適切に行うことによって、傷害の悪化を防止することができること。	「保健」 (1) 現代社会と健康 ウ 精神の健康 人間の欲求と適応機制には様々な種類があること及び精神と身体には密接な関連があること。また、精神の健康を保持増進するためには、欲求やストレスに適切に対処するとともに、自己実現を図るよう努力していくことが重要であること。 オ 応急手当 傷害や疾病に際しては、心肺蘇生法などの応急手当を行うことが重要であること。また、応急手当には正しい手順や方法があること。
	専門教育に関する教科					専門学校等における建築、土木、電気、農業、理数関係の専門科目には、災害に関連した学習内容が含まれている。また、看護、福祉などでは、災害時の応急手当やボランティア活動、家庭などは衣食住に関する学習を通し、防災教育を展開することも可能である。



校種等		小学校・小学部			中学校・中学部	高等学校・高等部
学年等		低学年(1～2年)	中学年(3～4年)	高学年(5～6年)		
道徳		<p>1 主として自分自身に関すること。 (1) 健康や安全に気を付け、物や金銭を大切に、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活をする。 3 主として自然や崇高なもののかかわりに関すること。 (2) 生きることを喜び、生命を大切にすることをもち。</p>	<p>2 主として他の人とかかわりに関すること。 (4) 生活を支えている人々や高齢者に、尊敬と感謝の気持ちをもって接する。 3 主として自然や崇高なもののかかわりに関すること。 (2) 生命の尊さを感じ取り、生命のあるものを大切にすること。</p>	<p>2 主として他の人とかかわりに関すること。 (5) 日々の生活が人々の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し、それにこたえる。 3 主として自然や崇高なもののかかわりに関すること。 (2) 生命がかげがえのないものであることを知り、自他の生命を尊重する。 4 主として集団や社会とかかわりに関すること。 (1) 身近な集団に進んで参加し、自分の役割を自覚し、協力して主体的に責任を果たす。 (4) 働くことの意義を理解し、社会に奉仕する喜びを知って公共のために役に立つことをする。</p>	<p>3 主として自然や崇高なもののかかわりに関すること。 (2) 生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する。 4 主として集団や社会とかかわりに関すること。 (5) 勤労の貴さや意義を理解し、奉仕の精神をもって、公共の福祉と社会の発展に努める。</p>	
特別活動	学級(ホームルーム)活動	<p>・学級や学校の生活の充実と向上を図り、健全な生活態度の育成に資する活動を行うこと。 (2) 日常の生活や学習への適応及び健康や安全に関すること。 希望や目標をもって生きる態度の形成 望ましい人間関係の育成 心身ともに健康で安全な生活態度の形成 など</p>			<p>・学級や学校の生活への適応を図るとともに、その充実と向上、生徒が直面する諸課題への対応及び健全な生活態度の育成に資する活動を行うこと。 (2) 個人及び社会の一員としての在り方、健康や安全に関すること。 社会の一員としての自覚と責任 ボランティア活動の意義の理解 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成 など</p>	<p>・ホームルームや学校の生活への適応を図るとともに、その充実と向上、生徒が直面する諸課題への対応及び健全な生活態度の育成に資する活動を行うこと。 (2) 個人及び社会の一員としての在り方、健康や安全に関すること。 社会生活における役割の自覚と自己責任 ボランティア活動の意義の理解 心身の健全な生活態度や習慣の形成 生命の尊重と安全な生活態度や習慣の確立 など</p>
	児童(生徒会)活動	<p>・学校生活の充実と向上のために諸課題を話し合い、協力してその解決を図る活動を行う。</p>			<p>・学校生活の充実や改善向上を図る活動、生徒の諸活動についての連絡調整に関する活動、学校行事への協力に関する活動、ボランティア活動などを行うこと。</p>	
	学校行事	<p>・学校生活に秩序と変化を与え、集団への所属感を深め、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うこと。 (3) 健康安全・体育的行事 安全な行動や規律ある集団行動の体得、責任感や連帯感の涵養などに資するような活動を行うこと。 (4) 遠足・集団宿泊的行事 集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるような活動を行うこと。 (5) 勤労生産・奉仕的行事 勤労の尊さや生産の喜びを体得するとともに、ボランティア活動など社会奉仕の精神を涵養する体験が得られるような活動を行うこと。</p>			<p>・学校生活に秩序と変化を与え、集団への所属感を深め、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うこと。 (3) 健康安全・体育的行事 安全な行動や規律ある集団行動の体得、責任感や連帯感の涵養などに資するような活動を行うこと。 (4) 旅行・集団宿泊的行事 集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるような活動を行うこと。 (5) 勤労生産・奉仕的行事 勤労の尊さや生産の喜びを体得し、職業や進路にかかわる啓発的な体験が得られるようにするとともに、ボランティア活動など社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動を行うこと。</p>	<p>・学校生活に秩序と変化を与え、集団への所属感を深め、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うこと。 (3) 健康安全・体育的行事 安全な行動や規律ある集団行動の体得、責任感や連帯感の涵養などに資するような活動を行うこと。 (4) 旅行・集団宿泊的行事 集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるような活動を行うこと。 (5) 勤労生産・奉仕的行事 勤労の尊さや創造することの喜びを体得し、職業観の形成や進路の選択決定などの資する体験が得られるようにするとともに、ボランティア活動など社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動を行うこと。</p>
総合的な学習の時間		<p>・各学校は、地域や学校、児童(生徒)の実態等に応じて、横断的・総合的な学習や児童の興味・関心等に基づく学習など創意工夫を生かした教育活動を行うものとする。 ・総合的な学習の時間の学習活動を行うに当たっては、次の事項に配慮するものとする。 (2) 自然体験やボランティア活動などの社会体験、観察・実験、見学や調査、発表や討論、ものづくりや生産活動など体験的な学習、問題解決的な学習を積極的に取り入れること。</p>				

\* 盲学校、ろう学校及び養護学校においては、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の指導内容に準ずるとともに、「自立活動」においても、幼児児童生徒の障害の状態や特性、発達段階等を十分考慮して、適切に行う。